新春特集

10年後のわが国の知財環境



弁護士知財ネット 理事長 小松 陽一郎

新年明けましておめでとうございます。皆様にとって良き年となりますよう祈念致しております。

1 知財高裁と弁護士知財ネット創設10周年の記念すべき年だった2015年

(1) 記念すべき2015年

昨年は、2002年に政府によって知財立国宣言がなされてからは13年目、知財高裁が2005年4月8日に創設されてからは10年を経過した記念すべき年でした。弁護士知財ネットも、知財高裁と時を同じくして日弁連によって設立されたのでした。

(2) ビッグイベント

昨年4月20日には、知財高裁・弁護士知財ネット創設10周年記念イベント「国際シンポジウム 『知財司法の未来に向けて〜知的財産高等裁判所創設10周年記念〜」が、特許庁・日弁連・弁護 士知財ネット等の共催により、日弁連会館で華々しく開催されたのは記憶に新しいところです。

アメリカ・イギリス・ドイツ・フランス・日本の各知財判事と知財弁護士が、アップル・サムソン事件で有名なFRAND宣言をしている標準必須特許団体とライセンス希望者との紛争を想定して、特許権に基づく差止請求権の制限の可否や損害賠償論について、模擬裁判が行われ、活発な議論がなされました。同一内容の法的紛争について、1日で5カ国の裁判の様子を同時に疑似体験できたこと、しかも結論がほぼ共通していたことは秀逸でした。各国の法服を同時に拝見できたこともイベントを盛り上げました(L&T No. 69(2015/10)40頁以下参照)。

(3) 大阪等でのイベント

弁護士知財ネットは、いわば日弁連の別働隊として、全国津々浦々で地域の実情に合ったきめの細かな地域密着型司法サービスを展開することをも目的としているため、このイベント以外にも、10周年記念のイベントを行ってきました。

大阪では、2015年11月20日に、大阪弁護士会館にて、「知財司法の明日」と銘打ち、弁護士知 財ネット・大阪弁護士会等共催により、設樂隆一知財高裁所長判事、高部眞規子知財高裁第4部 部総括判事、山田知司大阪高裁第8民事部部総括判事、森崎英二大阪地裁第21民事部部総括判事 等をお招きしたシンポジウムが開催されました。知財推進計画2015で指摘され、現在、知財戦略